

## 平成27年度第三回森林環境保全基金運営委員会 会議要旨

開催日時 平成28年1月7日(木) 13時00分～16時00分  
開催場所 高知共済会館 3階「藤」  
参加者 (委員)  
堀澤栄委員長、松本美香副委員長、岡村好文委員、門田芳穂委員、  
川村幸司委員、川村純史委員、時久恵子委員、林須賀委員、  
森本正延委員  
※欠席委員 有光尚委員  
(事務局：高知県林業環境政策課)  
上岡課長、田渕課長補佐(木の文化担当)、福田主幹、中越技師  
(事業担当課)  
鳥獣対策課：門脇チーフ、宮崎主幹  
木材増産推進課：出口主任、東主幹  
木材利用推進課：大野チーフ  
環境共生課：日田チーフ、久保主幹  
高等学校課：國廣指導主事、宮川主幹  
生涯学習課：東課長補佐、川上主任社会教育主事

### 1. 林業環境政策課長挨拶

### 2. 議事

#### 【1】平成28年度森林環境税活用事業の審議について

##### ～予算全体(林業環境政策課)～

(事務局) 資料に基づき説明。

##### ～公益林保全整備事業・みどりの環境整備支援事業(木材増産推進課)～

(事業担当課) 資料に基づき説明。

(委員)

みどりの環境整備支援事業の除伐単価の引下げ額が大きいが、下がっても影響ないのか。

(事業担当課)

当事業は、国の造林補助事業と連動しており、国の造林補助事業の除伐単価が引き下がったため、当事業の除伐単価も下がった。高知県では地形条件などから、経費的に若干しんどいと思うが、国の単価に連動するという制度設計上、仕方がない面がある。

(事業担当課)

当事業は国事業の上乗せであるため、国の歩掛に準じて県の歩掛も決まる。国の人役の歩掛が下がると、県で人役がかかると考えても、下げざるを得ない。限られた財源で、面積を広げて支援をさせていただきたい。

(委員)

県内で大規模なバイオマス発電所が2つ稼働している。木材が足りないという声をよく聞くが、搬出をすると単価が高くなるのか。

(事業担当課)

費用算出方法は色々ある。例えば、道を抜き機械を入れ、材を引っ張り上げるような材の出し方、架線を使って材を出すやり方など、やり方により経費が変わる。どのやり方でも切捨間伐よりも（搬出間伐の方が）最低3倍以上経費がかかる。

(委員)

売ってもペイできないということか。森林環境税事業を実施する森林は、作業道も架線もない山ばかりなのか。

(事業担当課)

そうとも限らない。軽トラや箱バンで現場まで行けるような、ある程度路網整備された山でも、保育途上の森林がまだ多くある。

(委員)

搬出間伐の現場検査は、林内から持ち出しが確認できたら OK となるのか。

(事業担当課)

林内で間伐された材が山の道脇まで搬出集積されたことを確認できたら、搬出間伐の検査は合格となる。

(委員)

平成27年度の搬出間伐4000haの材が利用されているか否かは確認していないのか。

(事業担当課)

搬出間伐で出された材は、確実に最寄りの市場や製材所やバイオマス施設に行っている。

(委員)

道脇に出された材は輸送費を使っても経費的に合うのか。

(事業担当課)

搬出間伐の補助金には、流通経費を含んでいない。輸送など流通経費は、川下の事業で対象となることもある。

(委員)

林齢の高いものも、切り捨てると切り捨ての単価となるのか。

(事業担当課)

林齢の高い山でも、切捨間伐で申請された場合は、切捨間伐の単価となる。

(委員長)

他に意見がないようなので、この案件について、賛成の方は挙手願う。

[全出席委員 賛成挙手]

### ～希少野生動植物保護対策事業(環境共生課)～

(事業担当課) 資料に基づき説明。

(委員)

防護柵を1m設置する経費が、平成28年度にぐっと下がっている。平成28年度はヘリコプターの使用がないためか。

(事業担当課)

28年度計画の3か所のうち2か所については、資材運搬を27年度に実施した。平成28年度は運搬経費が要らないので、経費が下がっている。ヘリコプターで運搬できるのは限られたところだけで、通常は人力で運搬する。

(委員)

モニタリングも単価が下がっている。理由は。

(事業担当課)

防護柵を設置する 37 箇所モニタリングを実施するが、予算の関係もあり、毎年全箇所実施せず、計画的に何年目に調査すると決めて実施している。平成 28 年度はモニタリングの箇所数が少ないため、単価が下がっている。

(委員)

三嶺での防護柵倒壊の理由を教えてください。同様な倒壊が見込まれる場所だと、保全箇所を見直す必要がある。

(事業担当課)

昨年の水分を多く含んだ 1 m 越えの積雪が原因。急傾斜地のため、雪が雪崩のように固まって落ちてきた。

(委員)

復旧する際、根雪の見込まれる場所の回避を考慮し、エリアを設置するのか。

(事業担当課)

囲む形状を変えることも検討している。

(委員長)

他に意見がないようなので、この案件について、賛成の方は挙手願う。

[全出席委員 賛成挙手]

### ～環境学習推進事業(生涯学習課)～

(事業担当課 川上主任社会教育主事) 資料に基づき説明。

(委員)

学校や団体からの要求は、この金額でカバーできているのか。説明を受けた内容は幅広く、子どもたちにとって必要な事業だと思うが、この金額で現場は満足しているのか。

(事業担当課)

受益者負担で基本的には実施しており、昨年度、消耗品費を2万円計上していたが、予算が足りず、断った学校もいくつかある。また、遠方の場合、講師謝金と旅費が足りないのが断っており、当事業は近場しか実施できていない。今回の予算要望では、その経費を上げ、要望がある学校に応えていきたい。

親子行事で呼んでいただくことが多く、学校の中での授業では費用がかからないので、数としては大丈夫である。啓発をしていけば次第に増えていくので、予算を増やさせていただくことになるかもしれない。今回予算を増額することで対応できるか結果をみてる。

(委員)

指導者3名を10箇所派遣しているが、3名は大きく変動がないのか。育成するのが目的となっているので、育成すると指導者数は毎年増えていく。3名というのは少ないか。

(事業担当課)

昨年度は2名であった。参加者が多く、2名では足りなかったため、平成28年度は1名増やして3名で積算した。指導者を増やそうと努めているが、リーダー、インストラクターに次ぐ3回目の研修はなく、新規の指導者がなかなか養成できない状況である。

各青少年施設に来ている高知大学や県立大学の学生ボランティアの方が、リーダー研修を受講した後に、インストラクター研修を受けていただくよう、室戸青少年自然の家との連携を計画している。来年度から、国立の青少年施設では必ずリーダー研修を実施することが決まったようだ。室戸青少年自然の家でリーダー研修を受講した学生を、県のインストラクター研修に導くため、卒業して高知に残られるようであれば、声をかけようと考えている。

(事業担当課)

森林環境税の事業ではないが、来年度、生涯学習課で学校の生徒を対象とした長期宿泊体験研修を予定している。事業を考えるに至った経緯は、様々なインストラクター養成を当課で実施してきているが、インストラクターを活用するフィールドの場が提供できていないことが課題となっており、折角、育ったインストラクターや指導者を何とか学校教育に還元できないかという思いからである。

今、各市町村を回っている。実際希望を出してくれている学校は少ないが、徐々に事業拡大をしていきたいと思うし、次々年度以降、更新していただく機会があれば、また、当課から提案していこうと考えている。事業の進捗状況も含めて、検討していただく機会があれば、ご協力をお願いしたい。

(委員長)

他に意見がないようなので、この案件について、賛成の方は挙手願う。

[全出席委員 賛成挙手]

### ～高校生森林環境理解事業・高校生後継者育成事業(高等学校課)～

(事業担当課) 資料に基づき説明。

(委員)

森林環境理解事業には、将来の林業従事者を育成しようとするカリキュラムはないのか。

(事業担当課)

当事業は、林業従事者よりも環境について理解する人材を増やすことが目的である。環境について意識を持つ、なぜ今の環境があるのか、川の水質調査を通してその恩恵は何から来ているのかなど、理解や意識を高める事業だと考えている。

(委員)

継続事業であり、中身も良いと思うが、学校が限定されている。他の高校は授業時数的には大変だと思うが、他の学校では別の事業があったりするのかな。

(事業担当課)

農業高校は 2 校しかなく、林業に関する学科は幡多農業高校のグリーン環境科と高知農業の森林総合科しかない。春野高校には林業関係の科目を置いていない。将来の林業従事者の育成という形で取り組んでいるのは、農業高校の 2 校である。

窪川高校と梶原高校では、生徒の就職先が森林組合や林業事業者であった事例もあり、また、就職担当が資格を取らせたいという意向もあり実施している。以前、幡多農業高校で資格を取らせていた教員が窪川高校へ異動になった時に、当教員から「窪川高校でも資格を取らせたい」という要望が一昨年あった。委員からも学校拡大というアドバイスもあったので、窪川高校に照会したところ、「是非お願いしたい」という回答があった。そのような経緯もあり、今のところ、4 校となっている。

普通科は林業の学習をしていないので、資格だけ取得しても、なかなか人材育成にはならないという思いもある。

(委員)

後継者育成事業は専門性があり、拡大したことは良かったと思う。

理解事業については、高知県の森林率から、県内の子どもには森林にかなり思いを寄せてほしいと願っている。

小中学生に対する山の学習支援事業は、他に県事業がないため、当事業は拡大している。そのような学びを小中学校で1回だけでも構わないので、どこかで触れてもらいたいと思っている。

その延長線上にある高校生の森林環境理解は、今の実施校は非常に深くやっており、他への啓発もあったりするなど、大変よい学びと啓発をしていると思う。他の高校も山を所有していたと思うが、森の学習や森へ行くことがどうなっているのか、直接この事業だけでなく、他の学校はどのように学習しているのか。

(事業担当課)

過去には教育の森という事業があり、各学校が枝打ちに行ったりしていたが、今はその事業は実施されていない。4校以外は山に行く環境分野の学習は、全てではないかもしれないが、なくなっている。

(委員)

昔は、教育の森で、子どもたちが入って何かをする仕事もあったかもしれない。木が大きくなりすぎて、子どもが行ってもすることがないし、見るだけではどうしようもない。

(事業担当課)

枝打ちや間伐など体験ができればよいと思うが。

(委員)

色々な学校が学習をすると、相対的に情報発信も多くなり、非常にありがたいと思う。高校生全体がどうなっているのかと思う。この事業の中身は非常に充実している。

(委員)

森林環境理解事業では、間伐や枝打ちがなくとも森林教育は十分できると思っている。生涯学習課のインストラクターの講習でも、「間伐体験」という言葉があり、引っ掛かった。間伐をやって明るくなって、私たちの概念にこれが森林体験というのが定着している。でもそれだけではなく、もっと幅広い森林体験のあり方がある。

学校の中、学校林でも十分できる話である。予算内でも、できる森林環境教育の在り方というのをチャレンジしていただきたいと常々思っている。高校でも森林を使った環境体験という既存意識をなくして考えていただきたい。そういう意味でもう少し掘り起こしを

していただきたい。もしかすると政策提言という形での環境教育もあってもよいはず。実際にやって感じるだけでなく、頭で、社会を変えるための何かという意味でもやったりするとおもしろいと思う。幅広く増やしていく方向を検討いただきたい。

後継者育成事業では、森林地帯である嶺北のところの高校のエントリーがない。安芸でも林業従事者に高卒の方が増えているという話を聞くので、実際に学校に聞いてみれば、普通校であっても要望はあると思う。宿毛の方など積極的に掘り起こしを。実際に林業に就職している子たちが出てきているところであれば、こういう事業で補助が受けられるというプラス面がわかると思う。

(委員)

同意見。森林環境税はまさにこういうことに使うべき税金だと思う。林業従事者の後継者育成は喫緊の課題と思う。他の事業に比べて圧倒的に予算額が少ないと思う。もっと積極的に掘り起こしをして、予算をもっと注ぎこめばと私も思う。

(委員)

嶺北は前にもこの件で発言したことがあるが、高校の受入側は構わないという回答であった。学校の先生というか、上が意識を持たないと駄目かなと。校長先生や上の方が、木や環境に熱心な方だと学校自体がすぐその方向に動く。嶺北の場合はなぜかと思い、質問させてもらったら、そのような状態で、あまり関心がないみたいと言われていた。本当は嶺北も欲しいのだが。

(委員)

土佐町中学校で、つい最近、社会人が生徒達に地元の仕事の紹介をするという授業があった。移住者で林業をやっている方が話に行くと、生徒がすごく興味を持ったようで、職業紹介をした後のインターン職場体験では、例年3人いればよいところ、10人ぐらい、是非、林業の仕事を体験してみたいとなった。子ども達にとって今までそういう目線がなく、目から鱗みたいな感じで、林業に興味のある方が増えていると聞いている。ぜひ、興味を持っている人を育てるような、体制をつくってほしい。

(委員長)

多くの貴重な意見感謝する。この案件について、賛成の方は挙手願う。

[全出席委員 賛成挙手]



### ～山の学習支援事業(林業環境政策課)～

(事業担当課) 資料に基づき説明。

(委員)

香美森林組合には、香美市からバスで間伐体験に来ていただいている。今年初めて、香南市からも来た。市町村によってバラツキがある。うまく広げていく方法が必要ではないか。

(事業担当課)

ご指摘のとおり、今まで取り組んだことのない市町村に実施してもらいたく、市町村の教育指導主事が集まる会などで説明をしてきている。昨年実施した市町村で今年実施しなかった市町村や、2、3年後に取り組みを再開する市町村もあり、新しい市町村が定着するということがまだできていない。県としても、もっと広げていきたい。

(委員長)

他に意見がないようなので、この案件について、賛成の方は挙手願う。

[全出席委員 賛成挙手]

### ～森づくりへの理解と参加を促す広報事業(林業環境政策課)～

(事業担当課) 資料に基づき説明。

(委員)

森林環境税の課税期間延長に対する賛成意見が7ポイント下がっている。頑張ってPRしなければいけないと思う。山の学習支援事業の成果報告会や、子どもたちの授業などを必ず告知してもらおうとか、周知してもらおうことを実施しているのか。

(事業担当課)

必ずということではない。

(委員)

一つ提案だが、スポーツクラブに toto が助成しているものがあるが、必ず旗を色々な所に張り、それが助成事業であることが分かるようになっている。イベントなので、子ども

達がみんな、その旗を中心に集まって写真を撮ることをよくやってる。そのようなことを積み重ねていくと、子ども達から認知が広がるとともに、そういう集合写真が町の広報や学校の行事報告に出ることもある。最初そのようなものをつくれれば費用がかかるとは思うが、長い目で見れば費用対効果的に高く、認知度が上がり、子どもたちも、この事業のおかげで色々遊んだねとか、森のことを学んだねとか、知れていいのではないかな。

(事業担当課)

こうち山の日推進事業では、必ずのぼり旗を立ててもらい実施しているが、山の学習支援事業では、森林環境税のチラシを配布する程度しかやっていない。この予算でのぼり旗の作成をしたいと考えているが、横断幕的なものの作成なども色々と考えてさせていただきたい。

(委員)

情報誌等作成実施委託料を 2 カ年事業とすることでプロポーザルの参加企業も増えるということだが、どの程度増えるの見込んでいるのか

(事業担当課)

昨年度までは、これぐらいのレベルの広報紙を作成できるであろう企業を選び、参加しませんかと指名したところ、1社しか提案申請がなかった。今年度は指名をせずに提案書を出していただく方式にすると、2社から提案申請があった。

2カ年だと広報紙を制作する時間が確保され、委託料も2年間担保されるので、提案企業が増えると考えている。

(委員)

当てはあるのか。

(事業担当課)

分からない。昨年提案したところが、また提案してくれるかというところか。

(委員)

情報誌等作成実施委託料の項目に若い年齢層や子育て層では関心が高くないとあるが、先ほどのご指摘のとおり mamori の記事にも学校名とか活動内容を公開 OK な写真とともに PR すると、自分が載っているものは結構気になり、話題になる。地道な PR が大事だと思う。

最初の予算の話のとき、寄付金が計上されていた。寄付について知事表彰という形は森林環境保全基金では取り扱っているのか。

(事業担当課)

知事表彰はある。何年か前にある企業から寄付があり、知事表彰をさせていただいた。それからしばらく企業から寄付は頂いていない。企業は他の方法で、例えばボランティアの支援など、そういう形で直接的に支援しているところが多いと思っている。

(委員)

緑の募金や森林環境保全基金への寄付となると企業は大変な出費になると思う。表彰制度が整っているのであれば、それは同じ土俵なのでよいと思う。

(委員)

mamoriの記事は、今も作り方がとても良いので、見るのが楽しい。みんな見てくれている。先ほど、言っていたように子ども達や高校生の活動が、本当にたくさんあり、そのあたりは県民の皆様が写真で見たときに、こういうことだから森林環境税は大事だな、とすぐ思える。子どもには啓発力はあるということは、そういうこと。本当は森林環境税の500円の税額を倍額の1000円に膨らましたいとか、もっと多くてもいいな、と思っている。細々しか事業ができないので、どんとやりたいというのは元々ある。子ども達を育成することは大事だとすぐ思えることなので、そういう記事が入ったらいい。

子ども達の取組みは色々あり、木工の作品を作るなどの単発的なものもあれば、長年続けてきた香美市の小中学校で森林組合やボランティアに関わってきてもらっている学校では、自然林のシカの被害がものすごくひどいので、山に上がり保護活動を大人のように思いつきり働くぐらい、やっているところもある。

子ども達の壁新聞の中には、ガラガラ石になっているさおりが原に行って、ネットの外にちょっと出ている木の芽を保護するため、その前に杭を打ち込み、ネットを張って、その木が大きく育ってくれるように、稚樹を守る活動に思いつきり取り組んでいるものもある。また、上がった時に見つけた壊れた保護柵を子ども達で補修してこよう、というものもある。子ども達が何年か前に作った保護柵の中に、マネキグサの種をまき、保護柵の中はうっそうと茂ったところもある。

子ども達が「みやびの丘ブナの森づくりプロジェクト」と名付けてやっていることは、木の実を拾い、こちらで苗木に育てて、その苗木を山で植えて、杭を打ちネットを張り、1本1本守っていくことだったり、地表に根が出てきて枯れそうになっているブナの根を保護するため、ヤシのマットを張る活動など、色々な取組みがある。ボランティアと一緒に学校も長年取り組んでいる。

子ども達だけではできそうもないけど、やはりこういう取組みがあるから、大人の人達も子どもを連れて、一緒に行くということがたくさんある。子どもの山を守っている姿を見るとマットにも杭にもお金がかかることが理解できる。

大々的にアピールして、〇〇小学校、△△学年PTA事業のかわいらしい木工、このよ

うな大規模な取組み、高校生のチェーンソーなどの本格的な学習など、こうした取組みから森を守る子ども達が育っている、ということ色々と紹介するとよいと思う。

あちこちでやっているところに、地教委から呼びかけてもらい、写真なども提供してもらって、それを載せていく。同じ作るのであれば、県民が見て、これは大事な税なんだと思えるようなものにしてほしい。

(委員)

限られた予算と紙面だが、ご検討いただければと思う。

(事業担当課)

今までは10月末発行が終わると企業との契約が切れていたもので、活動が多い11月の取材ができなかった。2年契約になったら、そのようなこともできるかもしれない。

(委員)

そういう意味では、2年というのはチャレンジでいいと思う。

(委員長)

他に意見がないようなので、この案件について、賛成の方は挙手願う。

[全出席委員 賛成挙手]

### ～こうち山の日推進事業(林業環境政策課)～

(事業担当課) 資料に基づき説明。

(委員)

こうち山の日県民参加支援事業委託料の賃金は指導料と考えてよいか。

(事業担当課)

はい。昨年までは準備費プラス指導料であったが、指導料だけ計上させてもらいたい。

(委員)

指導者に対し、ある程度の資格を確認するのか。

(事業担当課)

資格の確認はしていない。ボランティア団体の方も、かなり経験された方を指導者として充てている。

(委員)

その辺が不透明で、気になるところである。

山の日先生派遣事業と、教育委員会が提案した放課後学び場人材バンクとの連携はどう考えているのか。結局ワンストップの方が良いのではないか。例えば、問い合わせ先リストなど、この事業はすごく幅が広くて相互に連携すればもっとうまくいくということが結構、見えていると思う。特に来年立ち上げる事業と一緒に棲み分けというか、組み合わせをどうするのか。

(事業担当課)

県の生涯学習課に申し込んだり、山の日先生派遣事業の実施団体に申し込んだりする。インストラクターの研修を受けた方、例えば、甫喜ヶ峰森林公園や情報交流館ネットワークの職員同士の連携など、中のネットワーク化は出来つつある。しかし、補助の棲み分けは出来ていない。

(委員)

より使ってもらうためには、使う人から見て使いやすいかということが大事になってくる。その辺りの見方で、再整理されたらいいと思う。

(事業担当課)

生涯学習課とは、自然体験インストラクターの研修や広報活動など連携しているので、利用者側の立場に立って、生涯学習課と話をしてみたい。お互いがお互いの連絡先を掲載するだけでも違ってくると思うので、そのような活動をしていきたい。

(委員)

連携して最初から組むというのは、ちょっと難しいかもしれない。使う側から見て、使い分けをする時には、いくつか組んでもらっている方が、ありがたいというのはある。

学校に対する山の学習事業は、最初から計画書をきちんと出し、年間を通してきっちり組まれていく。学校だから計画的に考えていくし、非常に大胆な活動ができる。

学校にとつたらすごくいいけど、そのほかにも、放課後児童クラブや、もっと自主的にやっているボランティアグループなど沢山ある。そこに対する補助が学校みたいにあつたらよいとみんな思っている。子ども達を山に連れて行こうと思っても、交通費がないので行けない、どこかに補助はないかということになる。団体そのものが、非常に自主団体的

なものであれば、そこも補助金は単独では取りにくい。周りのボランティア団体にこんなことをしたいと相談したときに、相談した団体が補助を取ってくれていたら、そこから講師を派遣してくれることになるので、活動が可能になるし、山へ行っての学習も出来たり、色々良い点がある。ただ問題なのは、このようなボランティア団体への補助は、回数が何回か読めない。あるだけ使って行って、使い終わったら終わりとなってしまふ。

放課後児童クラブなどがこういうことをやってみたいときの出所があるということになる。ボランティアに来てもらったままでは悪いなと思うが、そういう意味ではお礼的なものが経費としてみることができ、大丈夫となるところは、使う側にはありがたい。

資格がといっても、講習を受けたぐらいの人から、ずーっとやって何十年もやられている人とか、幅が広いと思う。ただ、勉強した人が活用してもらえないと、勉強した甲斐がないので、やめてしまうことになるから、はじめた人をボランティアとして育成をすることも大事だと思う。

(委員)

この事業は、山の日認知度が低いと使い勝手などが問題になってくる。ご意見伺いながら工夫をしていく必要があると思う。

(委員長)

他に意見がないようなので、この案件について、賛成の方は挙手願う。

[全出席委員 賛成挙手]

### ～運営委員会等開催費(林業環境政策課)～

(事業担当課) 資料に基づき説明。

(委員)

視察はこれから決めていくことになるのか。

(事業担当課)

これからになる。今年は三嶺に行き、委員のみなさんにシカの被害のひどさを見ていただいた。森林環境税にこだわらず、今の林業の現状を見ていただければと思っているので、ご要望を伺って、色々な形で考えていきたい。県の方で案を出してもよいが、どちらがよいか。

(委員長)

委員の方、ご意見はないか。

日帰りということで、事務局で考えてもらいたい。

(事業担当課)

はい。時期はいつ頃がよいか。

(委員長)

時期も事務局で調整してもらいたい。

### ～森林保全作業安全研修(林業環境政策課)～

(事業担当課) 資料に基づき説明。

(委員長)

特に意見がないようなので、この案件について、賛成の方は挙手願う。

[全出席委員 賛成挙手]

### ～木の香るまちづくり推進事業(木材利用推進課)～

(事業担当課) 資料に基づき説明。

(委員)

学校関連環境整備について、数年前に岡山県の取組みで、高校生に森林環境の保全と木材利用の関係性を学ばせた後、高校生にプロポーザルで自分の高校の木質化、木造化を提案させる授業があった。真面目に高校生が取り組み、学校側も真面目に取り組んで、結果、食堂がきれいに木質化したという話があった。そういった学生を巻き込むような、学びを付加するようなプロポーザル的なものではないのか。

(事業担当課)

現在は、事業主体となる学校法人や市町村が、率先して木質化をしていこうという状態での申請となっている。そのような形はこちらでは把握していないが、たぶん無いと思う。

(委員)

大人が申請してくる。子どもが、ただ、もらっているということか。どういう風なところから来たかは分からない。

(事業担当課)

逆にそのような良い提案であれば、それを理由に採択することができる。

財源の問題もあり、できるだけ効果的なところに絞っている。高校、大学まで広げず、中学校までに限定している。小さいうちから木に触れ合うということと、大人になってから触れ合うところという風に分け考えている。その観点でいくと広げる価値はある。プロポーザルのような提案のやり方を森林環境税のソフト事業を使っただき、その提案がいい形になれば、木の香るまちづくり推進事業に申請いただき、実施するのがいいと思う。

(委員)

いいですね。机や椅子に環境税のマークを彫りこんだりはしないのか。

(事業担当課)

今のところは、彫り込みまではしていない。全てそういう製品には森林環境税のシールを貼るようにしているが、小さいマークになる。すぐ見てもわかりにくい面がある。内装の木質化をすると比較的大きなマークを貼るので目立つが、小さい商品だと、特にテーブルは上面を使うものなので、横面や下面とか見えにくいところになる。

森林環境税の趣旨からは見えるところに貼ってもらいたい、どうしても使い勝手とか色々な面で、そこは止むをえないところがある。

(委員)

PR不足というものがあって、これだけ学校に助成していて、生徒達がマークの意味も分からないとなるともったいないなあと思う。もし、テーブルの上面でも大丈夫な学校があれば貼っていただきたい。

(委員)

屋外景観施設等整備について、屋外看板で木製のものは、劣化が一番配慮されると思う。劣化したものがそのままというものは一番悲しくなってくる。作ったものを定期的に更新できるような支援も必要となってくると思うが、以前やったものの更新するのを優先するとかの方向性はあるか。

(事業担当課)

基本的に幅広く助成していく方向からすれば、更新は自分達の力でやっていただきたい



というのが現在の制度である。この事業は平成 20 年度からスタートし、7 年経っているの  
で、言われるように屋外では傷んでいる物も若干ある。今後は新設と改修のバランスの話  
もあるが、新しい方と既存の方がいれば、新しい方に使っていただきたい。既存の方は、  
一度支援しているのので、できれば自分の力で再建していただきたいのが今の状況である。  
木材の劣化の雰囲気を楽しむこともあるが、木を使うマイナスイメージがあるようであれば、  
改修も真剣に検討したい。

(委員)

毎年言っていることだが、県産材を増やしてほしい、加工をなるべく県で行えるような、  
何か工夫があるといいなと思っている。

(事業担当課)

基本的には県内事業者で作られているのが大多数となっている。遊具になると、なかなか  
作っている会社が県内にはなく、県産材を使ってくださいという形をお願いをしている。  
この事業については確実に県産材が使われている。例えばテーブルの足に強度が必要で、  
広葉樹にしたいという話があれば許可をしているが、主要部分は県産材を使うようお願い  
をしている。

(委員)

遊具は屋外遊具でも採択しているのか。屋外遊具は安全性の問題があると思うが、点検  
義務はあるのか。

(事業担当課)

こちらからは点検義務は条件に入れていない。それは設置者に義務があるはずなので、  
設置者にお任せしている状況である。

(委員)

木造の屋外遊具は、いくつかの事故が報告されている。もったいないとは思いますが、ちょ  
っと遠慮されたら良いのではと思う。

(事業担当課)

保育園で、あまり大規模でない小さな遊具を入れられることがあるが、点検というのは  
設置者の義務になっている。これに限らず、県が補助する施設は施設管理者が善良に管理  
していくことを条件に出しているのので、今のところは管理者にお任せをしている状況であ  
る。

(委員)

もしものことを考えると、個人的には室内で劣化を気にしないでいい遊具を多くするといいなと思う。

(委員長)

特に意見がないようなので、この案件について、賛成の方は挙手願う。

[全出席委員 賛成挙手]

### ～指定管理鳥獣捕獲事業(鳥獣対策課)～

(事業担当課) 資料に基づき説明。

(委員)

実施計画を立て、何年間実施するのか。

(事業担当課)

県としてはシカの生息数が適正な状況になるまで取り組みたいが、国の予算が単年度であり、県も単年度で取り組まなければならない。単年度ごとに、この地域でこの事業で実施させていただきたい。

(委員)

プロフェッショナル法人というのを初めて聞いたが、高知県内にも出来ているのか。

(事業担当課)

残念ながら、現在高知県で認定した事業者はいない。昨年5月29日に法律施行され、やっと動き出した制度で、それ以後は国から色々な様式等が示されるのがずいぶん遅れ、実際に全国で動き始めたのが夏以降である。

現在30近く認定を受けているが、北海道や長野県など高知県と同じようにシカの被害に困っている所や、福島県のように皆さんが避難されて、イノシシが増え、イノシシ被害に困っている所では、警備保障会社が捕獲を担う会社として登記認定を受けて、事業を国や県から受託するという形で認定を受けている。

高知県でもいくつか動きがあるが、現時点での認定はない。おそらく今年度には何社か法人としての認定が出てくると思う。県としては、そういう事業者の方が認定を受け、捕獲ができていない地域に行ってもらって捕獲することが進めば、一つのきっかけになると

考えている。

(委員)

これがうまくいったとして、捕獲したシカの処理はどうするのか。今一番多い埋設は、あまりにもたくさん処理をするとおそらく別の環境問題を引き起こすと思う。そういう点は計画の中に含まれていくのか。

(事業担当課)

捕獲したシカを有効活用することが、本来の姿だと思うが、山岳地では下ろしてくると自体が大変である。鉛散弾だと猛禽類が食べた時に鉛中毒を引き起こすので、基本的には埋設となる。埋設することに時間を取られると、捕獲する時間が少なくなることから、環境庁などの取扱いでは、鉛中毒の心配のないスチール弾を使うことによって地域を限定して生態系の影響がなければ放置してもよく、この事業でも、許される制度にはなっている。

本県では岡村委員もご存じのようにスチール弾の普及がしにくい面があり、鉛散弾を使っている状況にある。

(委員)

スチール弾は、なぜ普及しにくいのか。

(事業担当課)

スチール弾の場合は、銃がスチール弾に対応していなければならない。散弾の場合、まっすぐな筒ではなく絞りというのがあり、先になると絞られている。それによって遠くで散弾が開く。スチール弾は、鉛のように柔らかくなく、銃身が損傷を受ける暴発の恐れがあるので、そのための銃を用意しなければならない。また、スチール弾自体が普及していないということもある。

(委員)

高知県の私どもの地域においては、スチール弾が入っていない。正直なところ、買う気もないのが本音である。

(委員)

非常に有効であれば、銃器の取り換え補助をしてはどうか。猛禽類が生育するのであればネズミやウサギなどが少なくなり、林業にはプラスになると思う。そういう意味では鉛よりスチールの方がうれしい気がする。使う気がなければ、仕方ないとは思いますが、心変わりをする人がいるようであれば、補助も検討いただきたい。

(委員)

鉛の問題で猛禽類が被害を受けるほど、捕獲ができればよいが、なかなか現実はそうではない。環境問題的には猟友会も十分認識はしているが、そこまでいっていない。

(委員長)

効果的にやっていただきたい。

ほかに意見がないようなので、この案件について、賛成の方は挙手願う。

[全出席委員 賛成挙手]

(委員長)

全ての案件は済んだが、全体を通して意見はないか。

(委員)

高校生後継者育成事業に対して、松本委員の言われた意見を事務局にお願いしたい。

主要な高校に声掛けして、どういう回答、反応だったか、というのを次回の委員会での報告してもらいたい。窪川と梶原は普通高校であっても、そういう要望があったということなので、積極的に声をかければ、もっと手を上げてくれる高校もいるのではないかと思う。

(事務局)

何か調査する時を捉えて、併せて要望調査ができればいいかなと思う。教育委員会の方には、何らかの方法を考えて、まずは調査をしていただく。その結果をご報告させていただく。来年度の事業には予算化の関係もあり、(要望があっても)間に合わない。

(委員)

それは無理だと思う。次の次の年度からの参考事項として。

(事務局)

教育委員会には申し伝える。

(委員)

休み時間を使って話をしていたが、森林環境税の金額があまり大きくない。これを増やすとなれば、色々なことが増えるということで大変なのかもしれないが。

アンケートの項目の中に、企業へは税の増額の質問項目があったが、一般向けは、その項目がなくても良いのか悪いのか、私もよくわからないが、税だから無い方が良いと思っ

ている方もいらっしゃるだろうし、今のままで、すらっと通っていつているのもあるかもしれない。上げることについては、すぐに賛成多数ということになるかどうか分からないが、ただ、実情をよくわかっている方は、もう少しあってもいいのではないかという風になりそうだと思う。

税額を変更するのは難しいかどうか、アンケート調査のところでも一項できないか。

(事務局)

項目として上げることは可能かと思うが、森林環境税を導入した際の趣旨として、広く薄く県民の方から税をいただき、いただく時に県民の方の目を森林の方に目を向けさせていただけたいというところもある。ワンコインである 500 円であれば、個人の方にとっても、それほど負担がないであろうということで森林環境税が始まっている。

今のところ、森林環境税の税収自体をあげようということを考えていないので、個人の方は 500 円程度かなど。実際、先ほど申し上げたように都道府県レベルでは、35 県ほど森林環境税を導入しているが、その税額を見ても 500 円が一番多い状況である。今まで議会からもお話があったのは、個人は 500 円程度でいいのでは、企業については規模の大小もあるので、その辺は今後、議論していく必要があるのではと指摘を受けている。

そのため、今度の調査においては、企業の方にはそういった金額についてもお聞きしようかなど考えている。個人の方には導入の趣旨とか、負担感からいうと、500 円程度でもよいというのが今のところの考え方である。今後は消費税のアップも控えているし、国版の森林環境税も入ってくる可能性もある。その辺でも県の森林環境税と関係するものであり、トータルで考えて、内容等を検討したい。

(委員)

趣旨はよくわかった。のぼり旗の話ではないが、みんなが出している森林環境税でこんなことができるというのを意図して、自分達もしっかりもつともつとそこを頭に置いて、広めるということは思っていくべきである。

(事務局)

上手に PR していきたい。

(委員)

500 円って、広く薄くですが、逆に払った感覚がない。うまくアピールしなければならぬ気はする。

(委員長)

ほかに意見がないようなら、本日の議事はこれで終了する。